

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

牧水の郷森林地域活性化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、日向市

3. 地域再生計画の区域

日向市の区域の一部（東郷町地域）

4. 地域再生計画の目標

（1）沿革

本市は、明治 22 年の町村制により誕生した富高村、細島町、岩脇村、美々津村、東郷村が前身となっています。大正 10 年に富高村が町政を施行した富高町と細島町が合併して富島町となり、昭和 26 年には岩脇村と合併し、県下で 6 番目の市として日向市が誕生しました。その後、昭和 30 年に美々津町と、平成 18 年の東郷町との合併を経て現在の日向市となりました。

（2）特性

日向市は宮崎県の北東部に位置し、総面積は 336.29 km²、県面積の約 4.3%を占めています。北は門川町、西は美郷町、南は都農町、木城町に接しており、尾鈴山系を南に、日向灘を東に望み、市西部の東郷町地域から美々津・幸脇地区を耳川が貫流しています。

海岸部は、変化に富んだリアス式海岸と白砂青松の海岸から成っていますが、その中でも「日向岬」に見られる柱状節理の絶景は観光名所になっています。

気候は、南海気候型に属し、太平洋に面しているため黒潮の影響を受け温暖で、年平均気温はおよそ 17℃で、降雪を見ることはほとんどありません。日照時間・降水量の平年値は、日照時間 2,132 時間、降水量 2,440mm となっています。

人口は 64,246 人（平成 21 年 4 月 1 日現在）で、県内で 4 番目の人口規模となっています。

東郷町地域は、日向市の西部の地域で、面積 218.73 k m²のうち 87.7%にあたる約 191.78 k m²は豊かな森林が占め、九州山脈を源とする耳川は、流域 4 市町村にまたがる 2 級河川であり、東郷町地域の中央部を東西に流れ、その両岸に農地や

集落が点在する美しい自然を持った農林業の地域です。特に全国的にも有名な歌人若山牧水の生誕地でもあり、高い文化的土壌が潜在し、牧水の愛した山や川、田畑からなる美しい自然とそこに住む人々の生活空間は、「牧水の郷」として町内外の人々から親しまれ、未来に引継ぐ貴重な財産として位置付けされています。

(3) 基本理念

平成 20 年に策定された『日向市農林水産業振興計画』の基本理念のひとつである、『豊かな暮らしを創造する林業・木材産業の振興をめざして』に基づき、重点施策である生産基盤の整備に向け、今後の施策を推進することとします。

(4) 現状と課題

本市の人口・世帯数は、平成 17 年の国勢調査によると、63,555 人、23,929 世帯（1 世帯当たり 2.7 人）となっています。人口は昭和 26 年の市制施行以来、順調に増加してきましたが、同 58 年をピークにその後は 64,000 人を前後にほぼ横ばいで推移しています（数値は旧日向市と旧東郷町を合計したもの。）。しかしながら、東郷町地域においては、ピーク時に約 12,000 人あった人口は、平成 21 年 4 月現在においては、約 5,000 人と大幅に減少しており、さらには、日向市全体の高齢者率 23.5%のうち、東郷町地域における高齢者率は 36.9%となっており、東郷町地域における高齢化は確実に進行しています。

それに伴い、基幹産業である農林業の労働力も極めて低下しており、また、構造的な不況も相まって、第 1 次産業の維持に苦慮している現状にあります。

林業の分野では、日向市の林野面積 261.97 k m²のうち、東郷町地域における林野面積は 191.77 k m²であり、全体の約 73%を占めていることから、東郷町地域がいに森林資源に恵まれているかがえます。その一方で、木材価格の低迷や、原油価格の高騰などにより、生産意欲が低下しており、また、林業後継者の減少が起因して、依然として林業を取り巻く情勢は厳しいものがあります。こうした状況の中で林業経営を活性化させるためには、生産コストの縮減を図ることであり、生産基盤となる路網整備が必要不可欠です。

前計画での路網整備により、林道路網密度が 0.1m/ha 増加し、林道舗装率については 4.5 ポイント増加したことで、改善はされているものの、依然として、宮崎県の林道路網密度 6.3m/ha に対して、東郷町地域における林道路網密度は 5.3 m/ha と未だ低く、また、林道舗装率につきましては、県平均 52.3%に対し、東郷町地域は 40.4%となっており、6 割が砂利道であることから、気象災害等による度重なる交通規制や、環境面からも関係が深い国土保全や農林地の維持生産に伴う農林業の通作や生産物の輸送へ影響を及ぼしています。また、東郷町地域中心部には国内でも有数の耳川流域の国産材供給施設である 33 h a にもおよぶ木材団地（市場、製材、加工施設等）を整備しているものの、山林からのアクセス等

の悪条件により、コストの縮減に苦慮しているところです。

生活基盤や環境からみますと、東郷町地域が山間部で災害に弱い地形的条件に加え、より安全に、より早く、より多くの輸送や移動手段が求められる最近の経済形態に対応しきれなくなった道路網の整備が課題となっています。町の活性化において道路網の整備は重要な要因であり、産業、教育、文化、福祉、医療等全ての分野において多大な影響を及ぼしています。市町村を連絡する国県道の改良はほぼ完了しているものの、東郷町地域の集落を結ぶ主要市道については、未整備区間が多く、整備を促進することが緊急の課題です。

(5) 目標

防災や国土の保全、農林産物の生産をはじめ、安心して暮らせる広域化した社会形態にも合致した生活空間の形成はもとより、低コスト時代にも対応した安心で安全な交通ネットワークの整備が最優先課題です。

市道については、都市部との幹線道路網の整備を推進するとともに、これら幹線道路と東郷町内主要集落を結ぶ市道については、重要路線又は広域的機能を有する路線から逐次整備を進めます。また、未整備の路線区間を改良整備する事により、通行止めの解消やアクセス時間の短縮などを行い、系統的な交通網を構築します。

林道については、効率的な施業や木材搬出等によるコスト縮減も図るため、また、火災などの防災面や水源涵養などの環境面からも重要であることから、林道開設及び舗装事業を実施します。さらに、森林の持つ癒し効果や保健休養林の場を提供するため、森林に求められる多面的な要請に応えるよう、観光と合わせた都市農村交流を推進します。

これらの路網整備を一体的に行うことにより、地域交通の円滑化はもとより、東郷町地域内の南北・東西を結ぶ産業基幹道路としての機能を高めることができるとともに、自然災害発生時等において、緊急避難道路や物資供給道路としての役割も期待できるところです。

- (目標 1) 市道整備による集落間のアクセスの改善
(集落間通行時間を 8 分から 4 分に短縮)
- (目標 2) 林道整備による拠点 (木材団地市場等) 施設へのアクセスの改善
(年間通行止め日数を 8 % から 5 % 以下に縮減)
(舗装整備による林道内通行時間を 15 分から 7 分に短縮)
- (目標 3) 林道整備による林業経営の推進
(東郷町地域における森林整備面積の増加 : 年間平均森林整備面積
5.8ha 増加 増加率約 1%)

(目標 4) 自然に親しむ観光客の増加推進

(東郷町地域における観光客の増加：年間平均登山者数 100 人増加
増加率約 8%)

5. 目標を達成するために行う事業

(1) 全体の概要

東郷町の中央部を東西に通る国道 327 号及び国道 446 号を軸に、それに接続する市道並びに林道を集中的に整備し農林産物の物流の効率化を図ります。併せて、未整備林などを解消するため、基幹的な林道を整備することで、森林へのアクセス改善を図ります。また、一体的な路網整備により、生活空間の形成や、安全な交通ネットワークを構築します。

市道鶴野内東下線は一次的な改良は終わっているものの、幅員が狭く急坂であり、峠である突角部については気象災害の危険もあることから、この間を集中的に整備して、通学、通勤、通作等の安全と通行時間の短縮をはじめ、集落間や市場を結ぶ生活道を確保することで、地域の生活改善を図ります。

林道熊山(舗装)線並びに林道庵登線(舗装)の予定区間は急坂未舗装であることから、路面の不良によって山林作業や集落間の往来に苦慮しているところであり、熊山線については、東郷町地域の観光名所である冠山登山道入口までのアクセス道路としても幅広く活用されていることから、重点的に整備して、問題解決を図ります。

長迫・小原線(舗装)については、広大な森林の利用区域を持つ基幹林道であり、森林施業のための利用頻度が多い路線であることから、舗装整備による森林へのアクセス時間の短縮を図ります。また、市町村間(日向市～美郷町)を結ぶ有効な路線ですが、台風襲来時による災害が多発しているため、交通制限等を余儀なくされることが多く、さらには、環境面の保全にも影響を及ぼしていることから、排水機能を高める目的においても、路面整備を必要としています。

林道西林・神陰線(開設)については、県道山陰都農線の未整備区間に替わって東郷町中南部の地域路網を形成し、仲深地区、坪谷地区及び寺迫地区等の居住環境に資する骨格的な林道となります。また、本計画路線の利用区域内における人工林については、主伐期を迎えている針葉樹が多くあるものの、森林へのアクセスが出来ないことにより、施業サイクルが効率よく実施されていないことから、森林施業の推進を図るために緊急な整備を要します。

林道横瀬・広瀬線(開設)については、利用区域 111ha のうち 56%が人工林として管理されていますが、区域内に道路が整備されていないことから、伐採等の作業が見送られていることもあり、木材の搬出に苦慮しているところです。また、東郷町福瀬区と中心市街地間を結ぶ重要な林道として位置づけられており、大雨

による耳川の出水時において、県道中野原美々津線の迂回路の役割を果たす道路としても大きく期待を寄せられているところです。

以上、この6路線を本事業で早急に整備する事により、直接的な課題の解決を行うとともに、東郷町地域全体の強固な道路網の構築を図り、間接的に展開するその他の道路事業と共に、物流や生活、教育・文化などの活動を強化して、地域格差を解消し、東郷町地域の再生を行います。

(2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道；道路法に規定する市町村道に平成20年3月6日に認定済み。
- ・林道；森林法による耳川地域（平成18年4月1日樹立）にすべての路線を記載。

[施設の種類の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（日向市東郷町）、日向市
- ・林道（日向市東郷町）、宮崎県・日向市

[事業期間]

- ・市道（平成22年～23年度）
- ・林道（平成22年～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 160m、林道 14,030m
- ・総事業費
市道 50,000千円（うち交付金 25,000千円）
林道 1,468,836千円（うち交付金734,418千円）
合計 1,518,836千円（うち交付金759,418千円）

(3) その他の事業

- ① 路網の維持や整備については、各集落区公民館組織により年1回以上の維持管理の実施と啓発を行います。（日向市）
- ② その他の道路整備事業等は継続的に実施します。幹線となる林道整備後に支線の役割を果たす作業道整備等を実施します。（日向市）
- ③ 林業経営については、高齢者や後継者不足から労働力不足が考えられることから、作業道の開設・舗装などの事業に合わせて、高性能林業機械の導入を実施します。（日向市・森林組合）
- ④ 登山道や自然歩道の整備を実施することで、多様な森林の利用を推進し

ます。(宮崎県・日向市)

⑤ 植樹祭等を通して森林に親しむ環境づくりに取り組みます。(日向市)

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係団体等からなる協議会を開催して、達成状況の評価や改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし